

社会を明るくする運動事業

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、7月を「社会を明るくする運動」強調月間として重点目標を「立ち直りを支える取組についての協力の拡大」「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」と定め、関係機関・団体・地域が連携を強め、安全で安心して暮らせる明るい地域をつくるために、地域に根差した幅広い活動を展開した。

1. 街頭啓発の実施

「社会を明るくする運動」月間にあわせて、7月1日に市内4地区6ヶ所(セブンイレブン河内長野南花台店・コノミヤ南花台店、イズミヤ河内長野店、河内長野駅前周辺、西友千代田店周辺、フォレスト三日市周辺、デイリーカナートはやし美加の台周辺)で『のぼり』を掲出、『たすき』をかけ、同運動推進委員会委員等70名の参加により啓発物品を配布し街頭啓発運動を実施した。

2. 市民集会の実施

河内長野市社会を明るくする運動市民集会を7月11日にラブリーホール小ホールで開催した。(入場者延492名)

第1部式典の後、第2部において、吉本新喜劇座長として人気を博した故・岡八朗氏の長女でゴスペルシンガーの市岡 裕子さんの「人生あきらめたらあかん！」～足りないものに不平不満を言わず、あるものに感謝～をテーマとする講演会及び河内長野市立美加の台中学校吹奏楽部による演奏会などを行った。

大阪府内の犯罪や非行の発生件数は、平成13年のピーク時に比べ約半数にまで抑制されているが、凶悪犯や小学生が被害者となる犯罪については、増加傾向にあり、引き続き犯罪や非行防止の取り組みを続けていく必要がある。犯罪や非行が生まれる背景には、家庭のしつけ機能や学校の教育機能の問題のほか、都市化に伴う近隣住民の人間関係の希薄化によって地域の犯罪や非行を抑止する力の衰退があると指摘されている。また、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの意欲を高め、地域社会の中に受け入れ、見守り、支えて行くことが再犯の防止につながると言われている。そこで、関係機関・団体が連携を強め、より地域に根ざした、誰もが参加できる幅広い活動を展開することができるよう、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりへの参画を呼びかけるとともに、罪を犯した人や非行をした少年の更生について、地域住民の理解と参加を求めるものである。

委託料 319,000円(河内長野市社会を明るくする運動推進委員会に委託)